

公立大学法人新潟県立大学中期目標

（前文）基本的な目標

本県は、東アジア諸国（ここでは、主に日本、中国、朝鮮半島のほか、ロシア、モンゴルを含む地域をいう。以下同じ。）の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受することによって人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。

新潟県立大学は、県立新潟女子短期大学が培ってきた教育の伝統と知的財産を更に発展させ、新たな大学として、この課題に応えるため、「国際性の涵養」「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念とする。

【国際性の涵養】

東アジア諸国の交流拠点として、世界各国との交流の推進による地域の再生を図る新潟県においては、国際共通語である英語や東アジアの言語を習得し、異文化理解を深め、国際性を育むことが求められている。新潟県立大学は、東アジア諸国をはじめ、広く世界各国の歴史や文化等への理解を深めながら、社会的・文化的交流を促進し、グローバルな視点からの教育・研究を進める。

【地域性の重視】

グローバル化する地域社会にあって、地域の強みを生かして産業を発展させ、または地域の様々な課題を解決するためには、郷土の自然・文化を理解し、「自文化」を見直すことが求められている。新潟県立大学は、地域への深い愛情と理解を持って地域づくりや地域の共生を担う人材を育成し、地域社会に開かれた大学を目指す。

【人間性の涵養】

地域づくりの根幹は人づくりである。地域の人々を結びつけ、共に生きていく社会を創りだし、諸外国との交流を進めていくためにも、人間性豊かな人材が求められている。新潟県立大学は、豊かな人間性を培うために、学生一人ひとりに対してきめ細やかな教育を行い、学生同士が切磋琢磨し学び合う環境をつくる。

この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。

法人がコンプライアンス（社会規範及び法令等を遵守すること）を徹底しながら自律的・安定的な大学経営を行い、教育研究や地域貢献等の実績を積み重ね、地域や世界から信頼と期待を集める大学となるよう、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

2009年4月1日から2015年3月31日まで

第2 教育研究上の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

① グローバルな視野と語学力を備えた人材

東アジアを中心とした諸外国と本県との経済的・文化的交流の中核となり、国境を越える課題にグローバルな視野で対応できる人材を育成する。

② 地域の特性や課題への理解を備えた人材

地域の自然環境や伝統文化、生活文化等の特性や課題に対応し、多様な人々が共に助け合って、健康で充実した生活を送ることができる地域社会の創造に資する人材を育成する。

③ 少子高齢化に対応する専門性を備えた人材

安心して子どもを生み育てることができるよう子どもの育ちを支援するとともに、食生活の改善を通じて県民各層の健康増進を担う人材を育成する。

(2) 教育の内容に関する目標

① 入学者受入方針

入学者受入方針を明確化し、積極的に公表するとともに、それに対応した入試制度を構築する。

② 教育課程

大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう学生の目的に応じた体系的なカリキュラムを編成する。

③ 教育方法

学生が主体的に学習に取り組むことができるよう相談・支援体制を整備する。

専攻分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、達成度に応じた公正な評価を行う。

(3) 教育の実施体制に関する目標

① 適切な教職員の配置等

学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。

② 教育環境の整備

学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。

③ 教育活動の評価と改善

教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD (Faculty Development) 活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。

④ 教育の質の向上

社会情勢に対応した質の高い教育を提供するため、国の大学教育改革に関する支援プログラムなどに取り組む。

(4) 学生への支援に関する目標

① 学習支援

一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。

社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。

学生が目的をもって、自主的に学習できる制度・環境を整備する。

② 生活支援

学生が学業に専念できるよう経済的支援体制を整備する。

学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。

学生の健康相談などに対応するため、専門職員を配置するなど、心身の健康管理体制を整備する。

③ 就職・進学等支援

就職や進学を希望する学生に対し、事前相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを整備し、大学との相互協力体制を構築する。

◎ 教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・ 卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用）
- ・ 国家資格の取得率（管理栄養士、社会福祉士等）
- ・ 志願倍率
- ・ 教員一人あたり学生数
- ・ 授業内容・インターンシップ等の満足度
- ・ 離学した学生の割合
- ・ 教員の学習サポート満足度
- ・ 国の大学教育改革に関する支援プログラム採択数
- ・ 就職希望者の就職率
- ・ 新卒者の県内就職率

- ・卒業生の就職・進学満足度
 - ・留学生の受入・派遣数
- (参考指標：学生に占める外国人留学生の割合)

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び成果等に関する目標

地域社会の課題解決に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。

社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。

研究成果の客観的な評価システムを整備し、研究水準や成果の検証を行う。

(2) 研究の実施体制の整備に関する目標

研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう弾力的な研究実施体制を整備する。

研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを構築する。

◎ 研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・受託・共同研究件数
- ・科学研究費補助金などの出願件数
- ・論文数（査読の有無で区分）
- ・学会報告件数
- ・著書・美術作品・音楽活動等の発表数
- ・論文の引用件数等

3 地域貢献に関する目標

(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標

地域の課題に即した研究や共同事業に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。

地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生が地域の活動に参加するよう努める。

社会人の生涯学習ニーズに対応した学習の機会を提供する。

(2) 産学官連携の推進に関する目標

産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つとして捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。

また、地域の企業がグローバル化などの課題に対応することを支援する。

◎ **地域貢献などの成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。**

- ・ 卒業生を採用した企業の満足度
- ・ 公開講座などの聴講者数・教員参画数
- ・ 受託・共同研究件数（再掲）
- ・ 国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数
- ・ 大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができる運営体制を整備する。

限られた人員や予算等の学内資源を効率的に配分するための柔軟なシステムを確立する。

外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制づくりを行う。

法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。

2 人事の適正化に関する目標

非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮される柔軟で弾力的な人事制度を整備する。

教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。

公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。

全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。

◎ **業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。**

- ・教職員の採用希望者数（応募倍率）
- ・事務職員一人あたり学生数
- ・学生一人あたりの事務経費

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。

授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。

学部完成年度までに運営費交付金の算定基礎となる基準経費の確定に努めるとともに、教育研究の機能強化を図りつつ、教職員定数の適正化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

適切な資産管理体制を整備する。また、金融資産は経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。

教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

◎ 財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・志願倍率（再掲）
- ・助成研究などの獲得件数
- ・外部研究資金比率（経常収益対応）
- ・自己収入比率（〃）
- ・教育研究費比率（〃）

第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。

2 情報提供に関する目標

公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンスの推進に関する目標

学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。

2 施設の効率的整備に関する目標

良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。

3 安全管理に関する目標

学生と教職員の安全衛生管理体制を整備する。

4 情報管理に関する目標

個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を整備する。

5 人権に関する目標

教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取り組みを全学的に推進する。

また、学内の様々な場において、男女が共同で参画する体制を確立する。

6 環境保全の推進に関する目標

環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。